

【基本施策】

23. 社会福祉を充実する

【基本方針】

「鯖江市地域福祉計画」を推進していくために、地域住民や地域福祉団体、関係機関と連携・協働し、市民とともに支え合い、助け合うまちづくりを目指します。

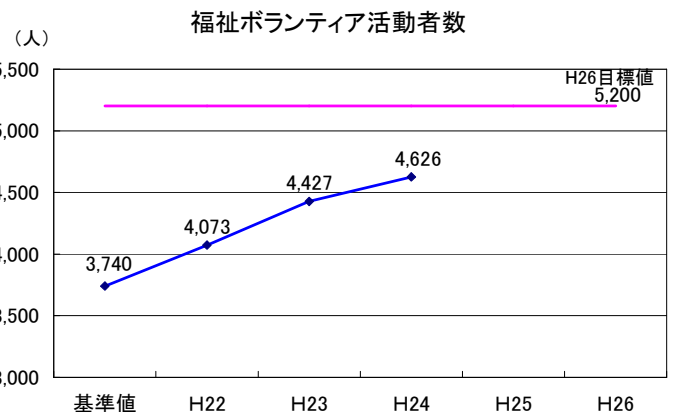
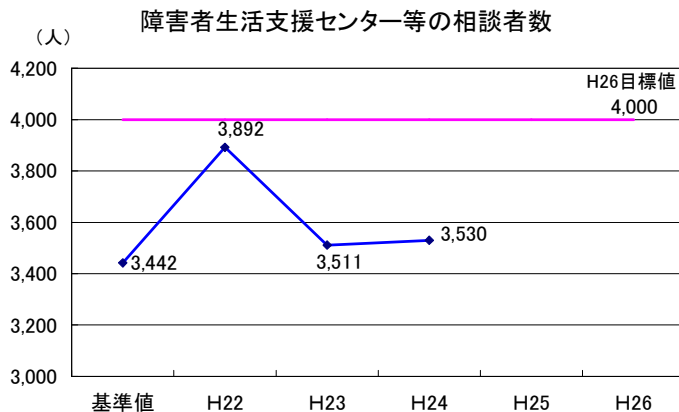
障がい者に対しては、ノーマライゼーションの理念に基づき、誰もが思いやりを持ち互いに支え合う心を育てることが必要であり、そのための広報啓発活動を行うとともに、障がい者の自立を支えながら情報の共有化に努め、障がい者等が地域で安心して暮らせる社会づくりを進めます。また、障がい特性やニーズに応じたサービスを提供し、生活保障を継続し、安心して自立生活を送っていくための就労支援や社会参加しやすい環境づくりを引き続き進めていきます。

生活苦相談者に対しては、就労支援や他の社会保障制度の活用などにより、本人の自立を支援するとともに、あらゆる対策を講じてもなお、要保護状態にある世帯に対しては生活保護の適用を行います。

【実施施策】

- ◇地域福祉体制の整備
- ◇障がい者福祉の充実
- ◇生活困窮者援護の充実

【施策成果指標】



障がい者福祉の充実を図るための指標として、障がい者や家族等からの相談に応じ、情報の提供や助言を行う障害者生活支援センター等相談支援事業所の相談者数の増加を目指します。

地域福祉体制の整備を図るための指標として、福祉ボランティア活動者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
社会福祉を充実する	19	0	0	19	0	0	0	17	0	0	2	19
地域福祉体制の整備	10	0	0	10	0	0	0	8	0	0	2	10
障がい者福祉の充実	7	0	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7
生活困窮者援護の充実	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2

これまでの取り組み成果

平成24年度においては、小地域福祉ネットワーク推進委員会を設置し、鯖江市における小地域福祉ネットワーク推進事業の取り組みについて協議を行い、各地区・町内において「ご近所福祉ネットワーク活動推進事業」の説明会を開催した。

同じく、平成24年度においては、障害者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待を防ぎ、早期発見・対応を行うとともに、障がい者を養護する人を支援するための体制整備を図った。

雇用情勢の悪化等により、全国的に生活保護受給世帯が増加している中、継続して就労支援員を社会福祉課内に配置し、稼働年齢層の被保護世帯の早期自立を促すなど、適正な生活保護業務の運営に努めた。

今後の課題

地域団体の会員減少や近隣住民との付き合いが少なくなるなど、地域のつながりが希薄化する中、地域での助けあいや支えあいの活動が如何に重要であるかについて、住民意識の高揚をどのように図るかが課題である。

障がいの有無にかかわらず、それぞれの個性の差異と多様性が尊重され、それぞれの人格を認めあう「共生社会」の実現を図るためには、その理念の普及をどのように図るか、また、障がいに対する市民の理解をどのように促進するかが課題である。

最近の保護の動向としては、母子（DV等）、精神・傷病等による世帯主が比較的若く、処遇も困難なケースからの相談が増えているため、警察、医療機関、更生機関、労政機関等と連携し、適正な生活相談および生活保護制度の運営を図る必要がある。

今後の施策展開

すでに運用されている災害時要援護者登録制度との連携を図り、鯖江市に適した見守り等の支援体制を構築するとともに、地域見守り活動に協力してもらえる事業所等と見守り協定を締結し、地域見守りネットワークを構築する。

障がい者基幹相談支援センターを設置し、総合的な相談等に対応するとともに、地域の相談支援事業所等との連携強化を図る。

処遇困難ケースについては、組織的な対応が必要であり、特に稼働年齢層の被保護者については、能力に応じた就労指導を行うとともに、処遇についてのケース会議を適時行うなど、適正な制度の運営を図る。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B〉